

| 受付日 | 項目 | 意見の概要 | 担当所属 | 対応・取組み状況 |
|------------|------------------------|---|------|---|
| H24. 6. 25 | 公園用地の一体的利用のための環境整備について | <p>開発行為に伴い町に帰属した公園用地を災害時等の避難場所として一体的に使用するにあたり、不適切だと思われる4点について、所有者として現況確認をお願いしたい。</p> <p>①敷地中央付近の南側フェンスが、敷地の一体的な利用の障害になっている。</p> <p>②敷地西側の周囲に設置されたU字溝は、排水路として機能していないばかりでなく、高齢者や幼児がつまづく可能性があり、危険な状態で放置されている。</p> <p>③敷地西側に設置されたベンチが腐食しており使用に耐えない。</p> <p>④西側にある車止めは不要と思われる。</p> | 総務課 | <p>相手方と当該公園の整備内容について協議を重ね、11月28日より工事に着手し、12月17日に工事を完了しました。</p> <p>【概要】</p> <p>①南側のフェンスの面に合わせて一部撤去した。</p> <p>②用地の周囲に設置されたU字溝は、段差のある部分を撤去して残りを全て埋め戻した。</p> <p>③ベンチは、6月25日に撤去した。</p> <p>④車止めは、本来の目的である車両の進入防止のため撤去しないで、50cm程度移動させた。併せて、基礎部分の段差を解消した。</p> <p>⑤その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の東西の段差を、扇状にすり寄せし解消した。 ・①で撤去したフェンスをごみ置場西側に移設した。 |